

# 地域経済学の体系に関する一考察

——宮本憲一氏の地域経済学体系批判——

杉野 園 明

## 目 次

はじめに

第一節 地域経済学の体系について

第二節 「地域経済（構造）」について

第三節 「地域問題」について

第四節 「地域政策」について

## はじめに

資本主義国家が支配する領域（領土）の一部を構成する「地域」の経済を研究対象とする地域経済学の体系は、地域経済理論、地域経済分析、地域経済政策という三つの分野より構成される<sup>1)</sup>。しかしながら、このような地域経済学の体系構成は、学界において明確に理解され、共通の認識に立っているわけではない。この点では、全ての科学が人間の行動様式に規定されて、「理論」、「分析（実験）」、「政策（応用）」、という三つの分野より構成されるという根本的な問題にまで立ち戻って議論する必要がある。もっとも、かかる体系が、科学としての一般的な体系であるという点については、人間の合目的な諸活動における認識過程や行動過程に関する経験に照らしても、また論理的にみても明らかかなことであり、ここで多くの紙数を費やす必要はない。

ところで、最近刊行された『地域経済学<sup>2)</sup>』では、上記の体系とは異なって、地域経済（構造）、地域問題、地域政策という三つの体系構成をとっている。

この体系は、上述した地域経済学の体系とは明らかにことなる。そこで、地域経済学の体系を確立していくためにも、この『地域経済学』の体系について批判的に検討していくことにしたい。

- 1) 拙稿「地域経済理論の体系と方法」、『立命館経済学』第37巻，第4・5号，1988年，204ページ。
- 2) 宮本憲一・横田茂・中村剛二郎編『地域経済学』，有斐閣，1990年。

### 第一節 地域経済学体系について

「はじめに」で述べたように、地域経済学の体系は地域経済理論、地域経済分析、地域経済政策という三つの分野から構成される。このことは、一定の認識のもとに事態を分析して行動するという合理的な人間の一般的な行動様式にもとづくものである。したがって、上記の三つの体系は「理論と実践」という社会的人間の活動様式を地域経済の場に適用したものである。すなわち、地域経済を分析する場合には、経済理論、とりわけ地域経済理論が必要であり、それと同時に、この分析の結果として明らかになった地域経済問題を解決するために地域経済政策（地域における企業や経済的諸団体の運動方針を含む）が策定されるという社会的関連がある。また、分析の結果、新しい地域経済の事実関係と新しい運動を法則化して、新しい地域経済理論を構築するという可能性もある。したがって、地域経済学における三つの分野は相互に関連しているのである。

ところで、1990年に刊行された『地域経済学』の中で、「地域経済学の課題と構成」（序章）を担当した宮本憲一氏は、「地域経済学は、地域経済（構造）、地域問題、地域政策の3部構成となり、それらを総合した政治経済学である。」（18ページ。なお、以下の引用文についても、同書のページ数のみ記入しておく）と述べている。地域経済学を政治経済学の一部門とみることには異論がないが、地域経済学の体系を宮本氏のような3部構成にすることについては疑問をもたざ

るをえない。

宮本氏は、「地域経済（学—杉野）はたくさんの都市や農村が総合された国土の状況をあつかうのであるが、たんに国土における産業配置、都市と農村の地域配置、全体としての国土の社会問題や国土開発というマクロ分析だけをおこなうのではない。——むしろ、地域経済学の特徴は個々の都市や農村について、3局面を分析するミクロ分析をすることにあり、マクロ分析はその土台の上にたたねばならないだろう。」（18ページ）として、地域経済のマクロ分析と3局面に対するミクロ分析との関連を述べている。

上記の引用文中における「3局面を分析するミクロ分析をする」という表現は、校正ミスではないかと思われるが、その点はともかく、ここで確認しておくべきことは、宮本氏が、国土全体のマクロ分析の重要性を認めつつも、個々の地域との関連を重視して、地域経済（構造）、地域問題、地域政策という3局面（あるいは3部）について、それぞれミクロ的に分析することに地域経済学の特徴を求めている点である。

宮本氏が、マクロ分析とあわせてミクロ分析を強調している点については異論はない。しかし、地域経済学体系の全体を、すなわち氏が提起している3局面の全てを「分析」学としてしまう発想には疑問がある。つまり、地域経済理論が欠落しているのではないかという疑問が第一であり、第二は、「地域経済（構造）」の分析、あるいは「地域問題」の分析という点については理解できるとしても、「地域政策」に対する分析とはいかなるものかという疑問である。ここでは、地域経済に対する「実態分析」と政策に対する「理論的分析」とが、まさしく「分析」という用語でもって混同して用いられているとも考えられる。しかし、理論的分析と実態的分析とは明らかに異なるものであることを理解しておかねばならない。

さらに宮本氏は地域（経済）分析にあたって、「国際的大都市（例 東京）、地方基幹都市（例 札幌・仙台等）、地方工業都市（釜石・酒田・水俣等）、平場村、山村などのような国内の『典型地域』を選定して、これをミクロ分析」（19ページ）するという方法を提示し、「現在の日本の地域経済学の主要な課題

は、東京一極集中の地域構造と東京問題を解明して、その上で、政府の四全総（多極分散型国土構造）、首都圏改造策や東京の長期計画を批判的に検討し、あるべき東京政策と国土政策を展望すること」（19ページ）であるとしている。

前半の引用文については、「典型地域」を選定して分析するという方法自体については理解できるが、それでも、いかなる目的のために、また如何なる指標をもって「典型地域」を設定するのかという点での論理的な検討が残されていると思われる。

後半の引用文についてみると、きわめて短い文章であるが、宮本氏の地域経済学体系が典型的かつ具体的に示されている。すなわち、第一の局面としての「東京一極集中の地域構造」に対する分析、第二の局面としての「東京問題」に対するマイクロ分析、それから第三の局面としての「政府の四全総、首都圏改造策や東京の長期計画」に対する批判的検討という構成になっているからである。

第一の局面としての「東京一極集中の地域構造」の分析は、東京という個別地域の分析だけでは理論的に解明できるものではないので、経済学や地域経済理論を援用しながら、いわば全国的、国際的な視点からのマクロ分析が必要である。また、第二の局面としての「地域問題」というのは、個別地域における経済問題の分析を中心にするという意味では、マイクロ分析といっても間違いあるまい。地域経済に対するマクロ分析にせよ、マイクロ分析にせよ、これらはいずれも「分析」、あるいは「実態分析」ということができる。しかしながら、「東京一極集中の地域構造と東京問題を解明して、その上で、政府の四全総、首都圏改造策や東京の長期計画を批判的に検討し、あるべき東京政策と国土政策を展望する」という内容は、はたして「分析」に属する分野と行うことができるであろうか。「批判的分析」と言うことはできても、少なくとも前二者と同じ「実態分析」とは言えないであろう。また「批判的分析」をするにしても、経済学や地域経済理論が必要であろう。また、「あるべき東京政策と国土政策を展望する」というのは、「あるべき」という理念の内容および「展望する」という言葉の内容が不明確である。しかしながら、これが労働者階級あるいは

地域住民の利益を擁護する民主的な地域政策を策定するという意味であれば、これは少なくとも「実態分析」ではなく、宮本氏も一つの分野として挙げている「地域政策」、地域経済学の立場からするならば地域経済政策という分野に属するのではあるまいか。

このように、宮本氏は地域経済学を、「地域経済（構造）」、「地域問題」、「地域政策」という3部構成とし、それらについてのマクロ分析およびミクロ分析であるという体系を提示しているのであるが、その具体的な課題を提起した段階では、地域経済理論や地域経済政策が不可欠となっており、氏はみずからの体系を放棄することになっているのである。

宮本氏の体系について若干の検討をしてきたが、これを歴史的にみると、宮本氏は1975年に「地域論」の体系として、①地域経済、②地域問題、③地域政策という3局面よりなる構成をすでに構想している<sup>3)</sup>。「地域について論ずる」という「地域論」であれば、その体系を、論者の主観に委ねることもさほど問題ではない。しかしながら、科学の体系として、つまり「地域経済学」の体系という以上は、その体系構成は歴史現実的かつ論理的なものでなくてはならない。つまり、「地域論」と「地域経済学」との差異を明確にしないまま、宮本氏は「地域論」の体系を「地域経済学」の体系として踏襲したのではないかと思われる。

ところで、宮本氏は、「地域経済学の3局面理解のポイント」と題して、上記の諸点についてももう少し詳しく説明している。すでに指摘した問題点を深めるためにも、この「説明」についての検討を避けるわけにはゆかない。以下の諸節では、「地域経済（構造）」、「地域問題」、「地域政策」という順序で検討を進めていくことにする。

3) 宮本憲一「地域論の構成と方法」、『地域と自治体』第二集、自治体研究社、1975年、17～19ページ参照。

## 第二節 「地域経済（構造）」について

宮本憲一氏は、地域経済学を構成する第一の局面として「地域経済（構造）」をとりあげ、これを分析するにあたっては、次のような諸項目を設定している。

「①人口の動態（自然的社会的増減）と構成（性別年齢別）、②資本形勢と所有構造、③土地所有とその利用形態、④産業構造、⑤所得半分の構造とその動態、⑥交通・通信体系、⑦人口その他経済の地帯構造（都心と衛星都市における人口配置、ドーナツ現象など）、⑧財政金融、⑨階級構造」（20ページ）。

ここで、宮本氏が設定している項目について、「明らかにしなければならない」と言っているのは、「個別地域」ないしは「国土全域」を対象としているのであるから、「分析」であって、明らかに「理論」ではない。その限りにおいて、地域経済学を「分析」学とする宮本氏の体系と矛盾するものではない。しかしながら、これらの分析すべき諸項目を宮本氏はいかなる論理的必然性をもって設定したのであろうか。この設定が全く恣意的になされたのであれば、まさしく「科学性」の喪失を意味することになるし、また何らかの基準をもって設定したのであれば、氏が意識すると否とにかかわらず、そこには何らかの「理論」が介在しているといわねばならない。そして、この「理論」の介在という現実こそは、地域経済学の体系として、「地域経済理論」を、その構成分野としなければならないという一つの証明となっているのである。

誤解を防ぐために付言しておく、ここで言っているのは、地域経済分析に際して、氏が設定した諸項目について、その重要性を否定するのでもなければ、諸項目の関連性あるいは個別項目の妥当性について問題にしているのでもない。問題にしているのは、地域経済分析をする場合に、分析すべき対象項目を恣意的に、あるいは逆に一般的に設定しうるのかどうかということである。視点を変えて言えば、各階級や各階層、あるいは地域住民にとって、地域経済分析をする対象項目は共通なのかどうかという疑問である。この点では各階級および

各階層によって地域経済分析をする対象内容は異なるとしたほうが現実的であり、また論理的ではなかろうか。

確かに、「地域経済分析」に際して、分析対象項目をどのように設定するかという問題は重要である。それと同時に、この分析対象項目の設定に際しては、「誰のために」という視点が重要である。つまり、地域経済そのものもっている内的矛盾が、その分析に際しても、利害関係を伴って現れてくるからである。

資本家階級は利潤の獲得を行動目的とし、またその際には平均利潤の獲得を行動基準としている。独占資本主義段階や国家独占資本主義段階では、この行動基準はもっと異なったものになってくるであろう。また労働者階級は、労働諸条件の改善を含む賃金の向上を行動目的としており、その行動基準は平均賃金の獲得である。同様に、独立自営業者の行動目的や行動基準も、これらの階級一般の行動目的や行動基準とは異なる。さらに、地域経済分析を必要とする地方公共団体や各種経済団体、あるいは政党、地域住民運動の行動目的や行動基準も多様である。このような現実をふまえるとき、地域経済分析の対象内容を一般的に設定することには問題があると言わねばならない。もっとも、かかる分析内容を一般的に設定しうる可能性があるのは、地域経済に対する要求や要望が多面的に出される地方公共団体の場合ではないかということだけを指摘しておきたい。

## 第二節 「地域問題」について

宮本氏が第2の局面としている「地域問題」を説明している文章を要約的にあげれば、次の二つの文章ということになるろう。

その第一は、「地域問題は地域という空間における資本制蓄積の一般的な結果としておこる社会問題であって、これによる被害者は労働者階級を中心とした貧しい市民と農民である。」(22ページ)という文章である。この文章で注目

すべき点は、地域経済問題を分析対象とするのではなく、「資本制蓄積の一般的な結果」としての「社会問題」としていることである。地域経済学における「地域問題」という場合には、通常は「地域経済問題」のことであり、研究対象も地域における「経済問題」に限定しなければならない。しかし、宮本氏の場合には、その枠を越えて「社会問題」にまで拡張してしまうのである。さらに重要なのは、「社会問題」といっても、これを「資本制蓄積の一般的な結果として」生ずる社会問題というように分析対象の次元を限定していることである。この点については、地域経済問題の場合には、個別地域に限定して経済分析をおこなうので、資本蓄積の一般的な結果よりも、個別資本の個別的な蓄積の結果として問題になる場合が多い。また、その分析次元も「結果」だけに限定することは出来ない。資本蓄積を始める場合の地域経済問題（例えば、工業資本が立地に際して工業用地や工業用水を収奪する問題など）、資本蓄積の進行中に生ずる地域経済問題（例えば労働者の低賃金や過酷な労働条件など）、いわば地域における資本蓄積にともなう基本的な問題、還元すれば地域経済分析にとって必要な個別的経済問題そのものが欠落してしまうからである。

ところで、宮本氏のいう「地域問題」とはいかなるものであろうか。これが第二の文章で説明されている。

「地域問題の政治経済学は、……都市では、集積不利益と社会的共同消費の不足、農村では分散の不利益と社会的共同消費の不足という社会問題について政治経済学的に実態、原因、対策の問題点を明らかにする。」(22ページ)。

ここに至って、宮本氏の言う「地域問題」とは、「集積・分散の不利益」と「社会的共同消費の不足」という特殊な、しかも限定された地域社会問題であることが判る。このことは、宮本氏がかかる地域問題の発生原因を「高度成長を急ぐ国では社会資本のうちで生産力を高めるための社会的生産手段が優先されるために、社会的共同消費の供給は後まわしになりがちである。」(21ページ)という点に求めてしまったことの必然的な帰結である。つまり、宮本氏は「資本制蓄積の一般的な結果としての」地域問題と言いながら、実際には「社会資本の運動の結果としての」地域問題にすり替えてしまっているのである。この

点は、宮本氏が「地域論」の体系を「地域経済学」の体系として踏襲したことに起因していると思われる。

論点をやや逸れることになるが、ここで宮本氏による社会問題の発生原因論について検討しておく必要があるように思える。社会問題の発生原因に関する氏の発想は、一面において正しい側面をもちながらも、資本主義社会における資本の一般的な蓄積法則とそれに係わる基本的な経済的諸関係、すなわち資本・賃労働関係を機軸とする経済的諸関係という分析視点を欠落させているために、社会問題が発生する根本的な原因を明らかにしていない。確かに、「社会資本」の不足ということで説明できる社会問題もあるかもしれない。しかし、その社会問題の多くは、上述したような資本蓄積の一般法則によって基本的に規定されて発生するのであって、社会資本の不足はその現象形態の一つに過ぎないのではあるまいか。住宅や病院、あるいは学校などの諸施設を民間資本が建設しているという事実から見ても、また資本にとっては、一般的な商品生産であろうと、また社会的な共同消費手段の生産・建設であろうと、それが資本蓄積を促進する限りにおいては、投資先としてなんら素材的に区別するものではないという論理からみても、宮本氏の発想は間違っているのである。

地域における社会問題は、それを経済問題に限定してさえも、もっと多面的である。つまり、地域における経済的諸問題は、企業閉鎖・倒産、失業、低賃金、農林漁業の不振など、資本制蓄積とそれにともなう社会経済的諸関係の矛盾が地域的にあらわれる現象形態は多様である。また、住宅、交通、医療、教育、福祉などの社会問題というのも、その多くは資本・賃労働関係の矛盾をその基本原因とするのであって、「社会資本の不足」によって生じた社会問題ではない。したがって、宮本氏のように「地域問題の政治経済学」が取り扱う対象領域を「集積・分散の不利益と社会的共同消費の不足」という「社会問題」という把握自体も問題であるし、そうした問題に限定することも問題なのである。

宮本氏が「地域問題」を分析する場合に、一般的な地域経済問題ではなく、社会資本の過不足に起因する社会問題だけに限定したのはなぜであろうか。そ

の原因は、氏が地域経済学をミクロ的な「分析」学とした点に求められる。そのため、地域における経済的諸問題を「地域経済（構造）」という一般的な問題と「地域問題」という特殊な問題とに区分したのではないかと思われる。分かり易く言えば、地域における企業倒産や失業などの問題は「地域経済（構造）」として一般的に分析し、集積・分散による不利益と社会的共同消費の不足に起因する社会問題を「地域問題」として特殊的に分析しようとしたのである。もしそうだとすれば、この両者の関連が問題となる。なぜこのような区分が必要なのであろうか、またここで宮本氏が設定した一般と特殊との関連はいかなる意味をもっているのであろうか。「この分野は学際的分野」（22ページ）と言うだけでは、両者を区分する論理的な説明にはならない。なぜなら、すでに述べたように、社会問題の多くは資本蓄積にとまなう経済的諸関係の矛盾的展開として現れているのであり、集積・分散の不利益と社会的共同消費の不足というのも、まさしくその矛盾の一現象形態だからである。

この点にかかわって、宮本憲一氏はかつて「地域論」の体系として、大きく「資本主義と地域」と「現代日本資本主義と地域」というように大きく二つに区分したことがある。<sup>4)</sup>その内容構成はそれぞれ「地域経済」、「地域問題」、「地域政策」という構成になっていたことは前に紹介した通りである。注目しておくべき点は、宮本氏によって大きく二つに区分された内容である。ここで、その内容を詳しく紹介することはできないが、この二つの大きな区分のうち、「資本主義と地域」に関する部分は、内容的にみて抽象的に論ずることが可能であり、地域経済理論として構築することも展望しうるものである。これに対して、「現代日本資本主義と地域」は現実の地域経済分析が、その内容となっている。こうした経過からみると、理論的展開が可能な第一の大きな部分を地域経済学の体系から何故はずしたのかという疑問が残る。

地域経済学の体系問題という点からみれば、いささか論点を逸脱したきらいはあるが、このような宮本氏の「分析」学における一般と特殊との区分という問題が生じてきたのも、地域経済学の体系上の問題、基本的には地域経済理論の欠落ということに遠因があるのかもしれない。例えば、氏が「地域問題の政

治経済学」が地域における「社会問題について政治経済学的に実態，原因，対策の問題点を明らかにする」（22ページ）という分析学に徹するとしても，これらの「分析」のためには，資本蓄積論，賃金論，価格理論などの「経済理論」やこれを地域との関連で具体的に展開した「地域経済理論」が必要なのである。あえて言えば，宮本氏の場合には，地域経済理論を欠落させたために，「地域経済」という概念が曖昧となり，その結果として，一般的な地域経済問題と限定された特殊な地域的な社会問題という「地域経済分析」の対象そのものを二つに区分するとことになってしまったのではあるまいか。

本論に戻ろう。地域経済学体系は，繰り返し述べるが，地域経済理論，地域経済分析，地域経済政策という三つの分野から構成される。そのうち，地域経済分析において，「地域経済（構造）」という一般的な分析対象の中から特殊な，あるいは個別的な地域を抽出して分析することには，なんら問題はない。また，特殊地域経済問題を分析する重要性をなんら否定するものでもない。しかしながら，一般的な地域経済問題と限定された特殊「社会問題」を異質的なものとして，地域経済学の体系における2つの局面として位置づけることはできない。なぜなら，宮本氏の言う「地域問題」なるものは，「地域経済（構造）」の一部分をなすものであり，地域経済構造における矛盾の展開が，まさしく地域（経済）問題として現れたものに過ぎないからである。

宮本氏の「地域問題」については，地域経済学の体系との関連で，もうひとつ言及しておくことがある。地域問題，あるいは同じことだが，経済問題，社会問題，さらには労働問題，都市問題などの，いわゆる「問題」なるものは，社会的諸関係の矛盾的現象形態であり，この「問題」をもって，社会科学における一つの研究分野とすることはできても，科学の体系として構成することは不可能であるということである。つまり，「問題」なるものが，なんらかの社会経済的諸関係の矛盾的現象形態である以上，「問題」を「問題」とする社会的主体が存在しなければならない。この社会的主体が，個人であり，その提起する問題が個別的である場合には，それ自体だけを社会科学の研究対象とすることはできない。社会科学は少なくとも社会的な諸関係を研究対象とするもの

であり、それが取り扱う「問題」も社会的なものでなければならないからである。社会科学が「問題」を取り扱うのは、その「問題」が一定の社会的諸関係の中に存在しているからである。だから、何らかの「問題」が社会的に存在する場合には、その問題に対する把握や理解の仕方は、それを問題とする主体の社会的立場、例えば諸階級や諸階層といったそれぞれの立場によって異なるということである。したがって、ある階級にとっては「問題」であるが、他の階級にとっては「問題」ではない場合さえありうる。さらに、これを個々の社会的主体にとってみると、「問題」の認識度や重要度などが、いっそう主観的な判断に委ねられてしまう。いわば、「問題」なるものは、社会経済的諸関係の矛盾的現象形態であり、かつそれを「問題」として認識する社会的主体によって、その把握の仕方や認識度についても異なるため、これを社会科学における体系の一部とすることは出来ない。すなわち、「地域問題」を地域経済学体系の構成分野とすることは論理的に出来ないのである。

4) 宮本憲一「地域論の構成と方法」(前出), 17~19ページ。

### 第三節 「地域政策」について

宮本憲一氏による「地域政策論」の説明について検討することにしよう。宮本氏は、「地域政策」を「地域経済（構造）の矛盾と地域問題を解決するための公共的手段」(23ページ)であると規定している。そして地域政策は「主として自治体と国（中央政府）などの公権力によっておこなわれる。……公権力とくに自治体がおこないうる地域政策は、住民の世論や運動を背景にして、以下のように財政による誘導と行政・司法による直接規制とにかぎられる。」(23ページ)として、(1) 地方財政、(2) 地方行政、(3) 地域開発・地域計画、(4) 住民参加と地方自治という四つの項目を挙げているのである。

ここで奇異に感じるものが二つある。その一つは地域経済学の体系として「地域経済政策」ではなく、宮本氏は「地域政策」を設定しているということ

である。この点は宮本氏が第2局面を「地域経済問題」ではなく、「地域問題」としたことに似ている。この点ふまえながら、氏は「地域政策」の具体的な分析対象として(1)より(4)までを挙げているのであるが、それらをみれば「地域経済政策」の内容そのものに対する分析ではなく、「地域政策」が施行される過程における諸項目の実態的な分析対象となっている。これらの諸項目について、地域経済学の視点から若干の検討をしておくことにしよう。

まず(1)の「地方財政」については、地域経済学の場合には「地域財政」という範疇のほうがより適切ではないかと思われる。この点はともかく、地域経済政策の物質的基礎をなす地域財政について分析することは地域経済学としても極めて重要であり、分析対象として項目設定することに異論はない。

(2)の「地方行政」については、公務労働条件の分析であればともかく、経済学の枠を明らかに越えるような「行政区域のありかた」、「事務配分」などの項目が含まれている。地域経済学にとって大切なことは、経済学の枠を越える分野に属する諸項目を直接の研究（分析）対象とするのではなく、あくまでも経済的諸関係に関するかぎりにおいて研究（分析）対象とするのである。いかに、地域行政が地域経済と関連するからといって、経済学（地域経済学）と行政学（地域行政学）との研究領域を混在させて分析することはできない。ここではあくまでも、分析対象をそれぞれに限定することが、学際的研究を推し進める前提となっているのである。

(3)の「地域開発・地域計画」の分析についても、それが地域における経済的諸関係と関連する限りにおいて地域経済学でも重要な課題となる。だが、宮本氏は「地域開発・地域計画」を、地域経済学における「地域政策」の分析内容の一つとして方法論的にどのように展開するのかということには触れず、これまでに施行されてきた「地域開発・地域計画」について抽象的に論評することに留まっている。抽象的に論ずるという点では、これが「序章」であるから止むを得ないとしても、その内容については疑問を感じざるを得ない。その疑問点を具体的に示すと、宮本氏は「全国総合開発計画は中央集権的で、大企業優先の産業立地計画に走っているために、公害や自然破壊などの地域問題をひ

きおこし、東京一極集中をすすめる結果になっている。」(24ページ)と論じた上で、その失敗の原因については、「客観的な現状分析」を欠き、最悪の未来像としての「地獄図」を画かなかつたからだとしている点である。(24ページ参照)さらに問題となるは、かかる現状分析や「地獄図」を描くための方法として費用便益分析や環境事前影響評価が有効である(24ページ)と述べている点である。

地域経済学は、公害や自然破壊についても研究対象とするけれども、それはあくまでもそれらが経済的諸関係に関連する限りにおいてのことである。公害や自然破壊の自然科学的側面や法的側面などについては、それぞれの研究分野に依拠しなければならない。なお全国計画の本質、失敗の原因に関する宮本氏の理解、さらに費用便益分析や環境事前影響評価などの地域調査の方法に関する問題点については、ここで指摘することを差し控えたい。

(4)の「住民参加と地方自治」では、この「地域政策」の結びとも言える部分であるが、ここで宮本氏は「地域政策の主体は、終局的には住民である」(26ページ)としている。問題は「地域政策」の主体が誰であるかということではない。問題となるのは、地域経済学の一局面である「地域政策」が、この「住民参加と地方自治」とどう結びついているのかという方法論である。宮本氏の場合には、ややもすれば科学的論理にもとづく「地域政策」の体系化というよりも、運動論的視角が先行して構成された体系のように思える。つまり、「地域問題」を解決するのは終局的には住民であり、この住民が地域政策を策定するのであり、それが地域運動となって展開されるところに地方自治があるという氏の主張はそのことを表している。

多様な階級・階層からなる住民運動は、種々の「地域問題」を提起する。したがって、その解決策としての「政策」も多様にならざるをえない。その結果、地域経済学における「政策」も「地域経済政策」ではなく、地域住民による「地域政策」となってしまうのである。

あるいは、こうした運動論的視角になったのは、宮本氏が、地域経済学の体系として「地域経済政策」と設定せず、「地域政策」として設定したことに起

因しているのかもしれない。つまり、「地域政策」という多様な内容をもった概念であれば、種々の「地域問題」に対応させることが可能であり、種々の「地域問題」を解決する運動主体も多様な、換言すれば没階級的な地域「住民」を設定することになったとも考えられる。つまり、ここで展開されている論理はおたがいに原因となり、結果となっているのである。敢えて言えば、宮本氏が「地域論」の体系を「地域経済学」の体系として、そのまま踏襲したことから生ずる矛盾なのである。

この因果関係についての問題はともかく、ここで重要なことは、地域経済学の体系における「政策」の位置づけの問題である。「政策」なるものは、宮本氏の言うような「住民運動や地域自治」を分析するのではあるまい。地域経済学体系としての「地域経済政策」は、あくまでも「地域において展開される経済政策」を理論的に分析することが基本なのである。

これで宮本氏の「地域政策」についての検討を終わることにするが、本稿の論点と関連する限りにおいて、幾つかの問題点を指摘しておかねばならない。

その第一は、宮本氏が「政策主体」として用いている諸概念の曖昧さについてである。すでに引用しておいたように、宮本氏は、現代資本主義における地域政策が「主として自治体と国（中央政府）などの公権力によっておこなわれる」としつつも、「地域政策の主体は、終局的には住民である」と述べている。引用文の内容についてはともかく、ここで用いられている「自治体」や「住民」という用語は、これを階級的・階層的に見ると、極めて曖昧なのである。氏は「地方公共団体」と「自治体」との区別をしていないが、地域経済学の場合は、運動体としての「自治体」（資本金家団体による自治もある）と地域行政機構としての「地方公共団体」とは明確に区別しなければならない。

第二に、宮本氏が「自治体と国（中央政府）など」を「公権力」とみている点である。「公権力」は、国家および地方公共団体などをつうじて発動される「国家権力」が本質であるが、これを「公権力」という場合は、「国家物神性」を利用した権力という性格が濃厚となる。つまり国家物神性を利用することによって、国家権力の階級的な性格を隠蔽する用語である。したがって、氏の言う

「国」が単に「中央政府」だけでなく、資本主義「国家」であるならば、その国家の政策は「公共的な」権力の発動ではなく、政治経済学としては、支配階級による権力の発動形態の一つとして規定しなければならない。少なくとも、国家独占資本主義段階における国家権力と地域経済との関連では、そのように把握しなければならない。

以上の二点は、いずれも階級的・階層的にみた場合に曖昧な用語を地域経済学において用いているという問題の指摘である。このような指摘をしたのは、曖昧な概念規定しかもちえない「政策主体」を設定することによって、これらの諸政策主体が行う「地域経済政策」の階級的・階層的性格を見失う危険性があるからである。それだけではない。宮本氏の地域経済学体系である「地域経済（構造）」や「地域問題」、そして「地域政策」という3局面において「分析」する場合に、この階級・階層的視点を欠落させることになりかねないからである。

国家独占資本主義のもとにおける地域経済は、資本家階級や労働者階級をはじめその他の諸階級・諸階層の多様な経済的諸関係の地域的総体として展開している。そして、地域の経済的諸問題も、また階級的・階層的諸矛盾の展開として現れ、これを解決するための地域経済政策も優れて階級的・階層的利害関係をもって行われているのである。したがって、地域経済分析を行うにしても、その分析視点そのものに階級的・階層的視点が必要となるのである。

[補記] 地域経済分析の階級・階層性については、拙稿「地域経済の基本的分析視角について」（『立命館経済学』、第39巻6号、1991年）を参照されたい。